

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	69	大学等名	東京薬科大学
テーマ	テーマV 卒業時における質保証の取組の強化		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、「卒業コンピテンス・コンピテンシーの導入によるアウトカム重視教育と評価」をはじめとする4つのテーマを掲げ、それぞれにおける諸活動を通して成果を収めており、十分評価できる。また、卒業コンピテンス・コンピテンシーの策定に基づいてカリキュラムを見直し、卒業コンピテンスを作成して入学時から充実した卒業論文研究へとつなげられるような方策を確立したことや、国内外の先進事例調査やFD・SDの開催による普及活動を行っていること、及び改善策の評価には学生や卒業生への大規模アンケートを実施し、フィードバックも行っていることは評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、卒業論文研究ループリックやディプロマ・サプリメント等を構築し、運用していることや、中間評価及びフォローアップにおいて指摘された課題に対して、その1つ1つに真摯かつ丁寧に対応しており、それぞれに対策も施されていることは評価できる。また、各年度の計画に基づいて設備備品費や外注費、人件費等が支出されており、適切に遂行されている。一方で、目標の達成状況に関しては、一部に目標値が未達成の指標があり、特に必須指標である「学生の授業外学修時間（生命科学部）」や「質保証に関するFD・SDの参加率」等は補助期間中に降下しており、また、任意指標である「『大学教育に満足している』学生の割合」についても目標値との乖離が大きく、これらの改善に向けては今後一層の努力が求められる。

事業定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、学長を委員長として本事業の意思決定を行う「AP運営委員会」と、その下で各事業の実質的な取組を行う「AP実行委員会」を設置し、各種の学内委員会とも連携を取りながらそれぞれに活動を行ってきたことは十分評価できる。また、毎年度事業成果報告書を作成し、それに基づいて事業の進捗状況を確認するとともに、外部評価委員会等で評価を受け、翌年度の事業計画に反映させておりPDCAサイクルが構築されていることも評価できる。また、補助期間終了後の実施体制については事業内容ごとに担当が明示され、令和2年2月の「AP運営委員会・実行委員会拡大会議」において承認されており、加えて、令和2年度には令和元年度と同規模の予算を「特別予算」として計上し、本事業で雇用した教職員についても継続的に雇用しており、補助期間終了後の事業継続が十分に見込めるものとなっていると評価できる。

事業成果の普及については、Webサイトの開設・運営や学内外の刊行物、また高等教育に関係する機関誌等を通して取組内容を広く情報発信し、シンポジウムや研究会に参加して活動を紹介するとともに、関係学会に論文や口頭発表を行っていることは評価できる。